

## 教育目標

(令和8年)

### ◆千秋小の教育目標◆

#### (1) 本校の教育目標

児童の能力と特性を生かし、健康で、自ら学ぶ、心豊かな千秋っ子を育成する。

##### 【めざす児童像】

- ・自ら学び考える子(知) ・明るく思いやりのある子(徳) ・健康でたくましい子(体)
- 「花いっぱい 友だちいっぱい 夢いっぱい」を合言葉に、学校・家庭・地域が連携して育てる。

##### 【めざす学校像】

- ・明るい学校・・・元気なあいさつと笑顔があふれる学校
- ・美しい学校・・・花と緑がいっぱいで、掃除がいきとどいた学校
- ・楽しい学校・・・助け合い、励まし合う学校

#### (2) 経営方針

全職員が、共に学び合える高きに和する集団のもと、「花いっぱい 友だちいっぱい夢いっぱい」を合言葉に、人間性豊かな児童の育成に努め、家庭・地域社会との連携を深め、信頼される学校づくりを推進し、ウェルビーイングの向上を図る。

- ア 小中・小小連携して、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの授業をめざす。
- イ 集団生活を通して社会の一員としての自覚や人間としての生き方について自覚を高め、自他の生命や人権を尊重する心を育む。
- ウ 運動に親しませ、体力の向上を図るとともに、健康・安全に対する意識を高め、事故を未然に防止する態度と能力を育成する。
- エ 教員の指導力の向上を図るとともに、家庭・地域と連携・協働して、開かれた学校づくりを推進する。

#### (3) 本年度の重点努力目標

##### ア「確かな学力」の育成

- ・「学習の心構え5か条」をもとに、ルールやマナーを身につけさせ、学びに向かう姿勢を育てる。
- ・基礎的・基本的な学力の向上を図るために、ICT 機器を効果的に学習に生かし、定着と振り返りの時間の確保に努める。
- ・体験的な活動や問題解決的な学習を重視し、協働的に学ぶことの楽しさや成就感を味わわせ、思考力・判断力・表現力の向上を図る。
- ・人の意見や話を耳と目でしっかりと聞き、進んで自分の考えや思いを伝えることができる児童を育てる。
- ・教科担任制の導入により授業の質の向上、および複数教師による多面的な児童理解を図る。
- ・発達段階に応じたキャリア教育（生き方教育）を推進し、社会の一員として自分らしく生きる力を培う。
- ・障害のある児童への理解を深め、特性に応じたきめ細かな学習支援に努める。

##### イ「豊かな心」の育成

- ・読み聞かせや読書週間の取り組みを推進し、読書の習慣と豊かな感性を育む。
- ・各教科等と関連づけた「道徳科の授業」の充実を図り、「思いやりの心」や「生命尊重」、「規範意識」を高める。
- ・人権養育・福祉教育・情報モラル教育などを通して、互いを認め合い尊重し合う心を育てる。
- ・あいさつや言葉遣い、廊下歩行など基本的な生活習慣や社会のルール・マナーの定

着を図る。

- ・地域での学習や体験を通して、日本の文化と伝統への理解を深めるとともに、他国の文化に対する理解を深める。
- ・潤いのある温かく美しい教育環境づくりに努める。

ウ「健やかなからだ」の育成

- ・自分の体力に関心を持ち、生涯にわたって健康で生き生きした生活を送るための基盤を培い、運動の習慣化を図る。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」の指導や食に関する指導を充実させることによって、望ましい生活習慣の定着を図る。
- ・生活安全、交通安全、災害安全などを意識させ、命を大切にして、自ら安全に行動できる態度や習慣を育てる。

エ「信頼される学校づくり」をめざして

- ・学校評価や行事後のアンケートを有効活用して、学校改善に努める。
- ・学校運営協議会を通して、学校・保護者・地域の連携・協働することによって、魅力あふれる学校づくりに努める。
- ・ウェブページや各種たより等で、情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりに努める。
- ・働き方改革にかかる業務改善に努め、子どもたちと向き合う時間の確保に努める。

※ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良い状態であること

## 学校の概要

### ◆学校の沿革◆

昭和22年	千秋村立千秋小学校開校
昭和30年	一宮市立千秋小学校と改称
昭和36年	千秋北小は廃校、千秋小へ統合
昭和37年	現在地に校舎工事完工
昭和44年	校歌制定
昭和49年	屋連竣工
昭和50年	プール竣工
昭和56年	千秋東小分離
平成22年	日本学校保健会健康教育推進学校優良賞
平成24年	緑化コンクール愛知県知事賞
平成29年	一宮市花壇コンクール団体の部 優秀賞 屋内運動場 LED化
令和 3年	一人一台の学習端末導入
令和 4年	電子黒板導入 一宮市口腔衛生優良校 一宮市交通安全優良校 日本学校保健会健康教育推進学校優良校
令和 6年	防犯少年団に任命
令和 7年	屋内運動場スマートロック導入

### ◆学級数・児童数◆

学年	組数	児童数
1	2	37
2	2	39
3	2	41
4	2	56
5	2	61
6	2	49
特別支援	2	9
計	14	292

(令和8年4月9日現在)

## 校 歌

作詞 上原 猛 作曲 鶴原 国夫

- |   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 1 | そよ風は 鈴鹿からくる<br>朝の庭 昼の庭 まどが明るい<br>広い広い緑の中の 千秋 千秋<br>あせ流し しごとに はげもう   | 2 | 白雲は 伊吹からわく<br>青い空 高い空 力あふれる<br>広い広い緑の中の 千秋 千秋<br>むねをはり おおしく 進もう |
| 3 | 木曾川の めぐみを受けて<br>赤い屋根 青い屋根 町がひろがる<br>広い広い緑の中の 千秋 千秋<br>かたを組み 未来を 開こう |   |   |

## 学校評価

学校を評価することは、学校の教育活動をさらによくしていくために必要なことです。本校では、教職員による学校評価の結果と保護者や地域からいただいた意見結果を丁寧に分析し、よりよい教育活動に結びつけていくように努力をしています。

### ◆児童アンケート◆

児童の意識実態調査（7月・12月）を行います。また、1月にアンケートを実施し、一年間の生活態度について振り返らせています。

### ◆教職員によるアンケート◆

行事終了後や1月に教育活動について、教職員自身の自己評価を行っています。

### ◆保護者へのアンケート◆

行事や日常の教育活動に目を向けていただき、1月にアンケートを実施し、一年間の教育活動について意見をいただいています。

### ◆地域へのアンケート◆

学校運営協議会委員など、地域の方には、学校教育全般にわたって、ご意見をいただいています。保護者アンケートと同様に、1月にアンケートを実施しています。

### ◆集計結果の報告◆

年度末に保護者の方にいただいたご意見を集計して学校だより「夢がキラキラ」でお知らせするとともにホームページでも公開しています。

<各行事のアンケート>

行事後にアンケートを実施し、参観した感想、行事の内容等に対するご意見をいただいています。その意見等は次年度に向けての改善材料として検討していきます。

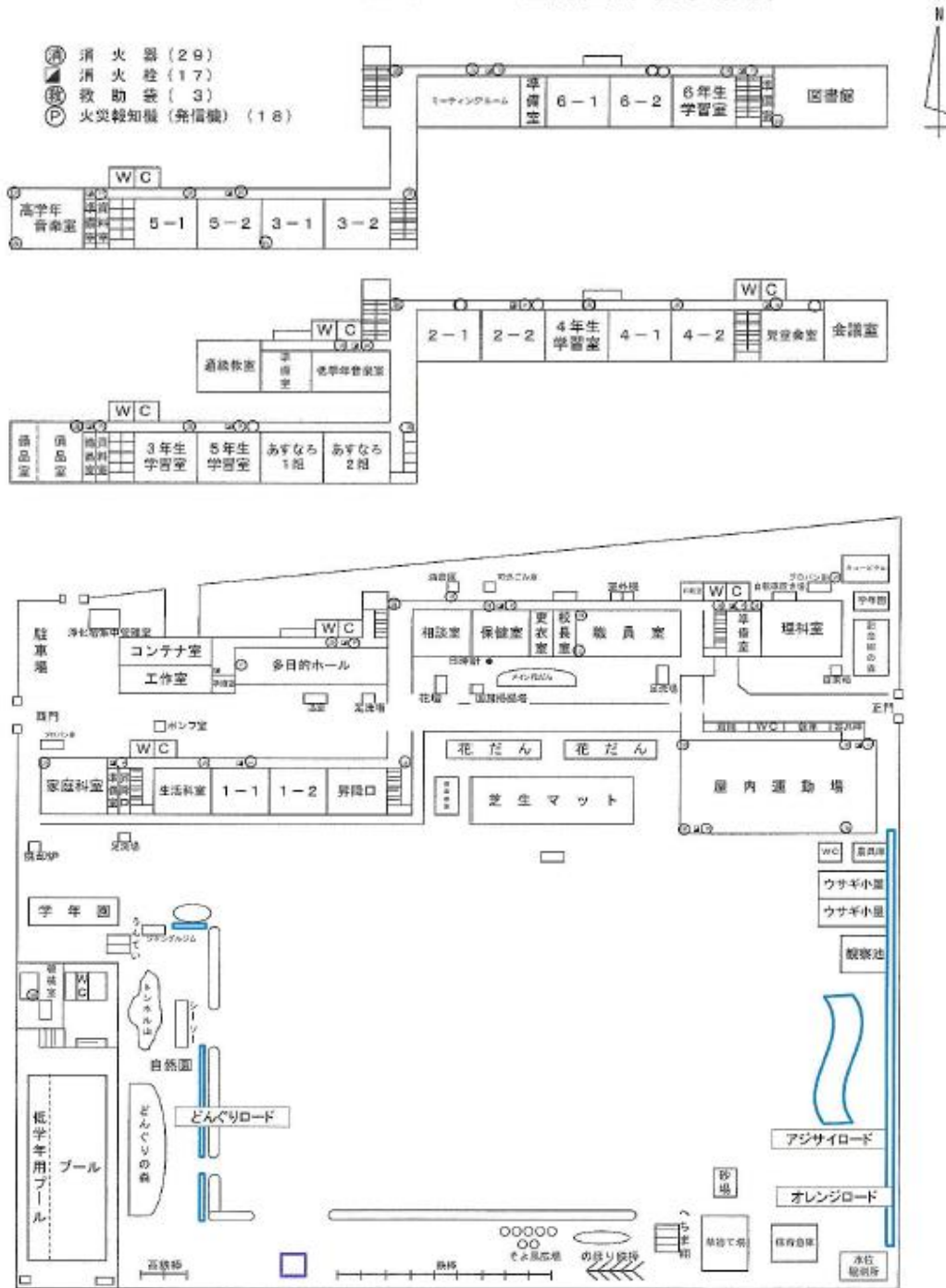
## 学校広報

学校の様子を保護者や地域の方々に知っていただくために、ホームページを日々、更新しています。

# 令和8年度 学校平面図

- ◆防犯対策のため、正門（東門）以外は施錠してあります。
- ◆ご来校の際は、正門（東門）から入って、職員室までお越しください。
- ◆学校周辺は駐車禁止となっております。車でのお越しはご遠慮ください。

## 令和8年度 教室配置図 23 一宮市立千秋小学校



# 通学区域図

通学区域図

「こども110番の家」は、子どもが危ない思いをしたときに、助けを求めるための緊急避難場所として設置されています。

「もしも」のときには、左記の表示がある家に助けを求めてください。

左が、警察が委嘱した「こども110番の家」、右が、学校が委嘱した「こども110番の家」です。

日課表 (令和8年度)

木曜日課

時刻	曜	月 火 水 木 金					教職員の勤務	
							課業期間	長期休業
8:15～8:20		読書タイム					8:15	8:15
8:20～8:30		朝の会						
8:30～8:40		10分授業(教科) 千秋チャレンジ	10分授業(教科) 千秋チャレンジ	10分授業(教科) 千秋チャレンジ	10分授業(教科) 暗唱検定	10分授業(教科) 千秋チャレンジ		
1時間目	8:40～9:25							
	9:25～9:35	移動						
2時間目	9:35～10:20							
	10:20～10:40	中間放課(20分)						
3時間目	10:40～11:25							
	11:25～11:35	移動						
4時間目	11:35～12:20							
	12:20～13:10	給食(50分)						
	13:10～13:25	清掃	ミニ学習	清掃	昼放課	清掃		
	13:25～13:40	昼放課(15分)			5時間目	昼放課		
5時間目	13:40～14:25				13:25～14:10 帰りの会 14:10～14:20			
	14:25～14:35	移動(10分)				移動(10分)		
	14:25～14:35	帰りの会(1～3年)	帰りの会(1～3年)	帰りの会(1～2年)		帰りの会(1～2年)		
6時間目	14:35～15:20	委員会 クラブ 14:45～15:30	6限 4～6年	6限 3～6年		6限 3～6年		
	15:20～15:30		帰りの会 4～6年	帰りの会 3～6年		帰りの会 3～6年		
	15:40				職員打合せ			
							16:00 休憩	
							16:30	
							16:45	
							16:45	16:45
							勤務終了	勤務終了

【下校時刻】

	月	火	水	木	金
1年	14:45	14:45	14:45	14:30	14:45
2年	14:45	14:45	14:45	14:30	14:45
3年	14:45	14:45	15:40	14:30	15:40
4年	14:45 クラブのとき 15:40	15:40	15:40	14:30	15:40
5・6年	14:45 クラブ・委員会 15:40	15:40	15:40	14:30	15:40

※毎月、中旬に翌月の下校時刻表を配付します。

※特別な日課になる場合は、下校時刻表でその都度お知らせいたします。

1年間の主な行事（例） その年によって行事を変更しています

月	行 事
4月	入学式 始業式 役員任命式 1年生を迎える会 避難訓練 身体測定 知能検査（2・5年） 全国学力・学習状況調査（6年） 聴力検査 通学団会・通学路点検 検尿 視力検査 耳鼻科検診 眼科検診 PTA総会 授業参観 ベルマーク回収（毎月1回） 野外教育活動説明会（5年）
5月	学校保健委員会（心肺蘇生法 AED 講習会） 内科検診 心電図（1年） 避難訓練 体力テスト QUアンケート（2～6年） 観劇会 野外教育活動（5年） 福祉実践教室（5年）
6月	読書週間 水泳授業開始 歯科検診 教育相談 学校公開（保護者引き取り下校避難訓練） 読み聞かせ
7月	個人懇談会 通学団会・通学路点検 セルフディフェンス講座（4年） 不審者対策訓練 着衣泳 読み聞かせ 終業式
8月	全校出校日（2回）
9月	始業式 通学団会・通学路点検 学校公開 親子歯磨き教室（1年） 避難訓練 身体測定 一人一鉢運動
10月	役員任命式 児童会役員選挙 視力検査 読み聞かせ 運動会 就学時健診 フッ素イオン導入 避難訓練 QUアンケート（全学年）
11月	教育相談 避難訓練 学校保健委員会（給食試食会） 学校外活動 読書週間 修学旅行（6年） 校外学習（1～4年）
12月	人権週間 個人懇談会 ペアで一鉢運動 通学団会・通学路点検 避難訓練 読み聞かせ 学力検査（国語・算数） 終業式
1月	始業式 避難訓練 身体測定 手をつなぐ子らの教育展 心電図（3年） 学校保健委員会（薬物乱用防止教室〔6年〕） 通学路点検
2月	教育相談 読書週間 児童会役員選挙 入学説明会・新入児一日入学 学校公開 縄跳び集会 学習発表展 読み聞かせ
3月	6年生を送る会 地域の方への感謝の会 卒業式 通学団会・通学路点検 避難訓練 読み聞かせ 修了式

## 出欠席

### 欠席・遅刻・早退について

#### ◆学校を欠席（遅刻）する場合◆

・tetoru(テトル)か電話で連絡をお願いします。

①tetoru で「欠席」・「遅刻」・「早退」とその理由を入力し、8時10分までに送信してください。

②電話の場合は、午前8時15分以降にお知らせください。

#### ◆遅刻の場合◆

保護者の方で確実に職員室まで送り、職員への引き渡しをお願いします。

#### ◆授業中に子どもの体調が悪くなった場合◆

登校してからお子さんの体調が悪くなった場合、保健室で休ませてから判断し、早退させることになります。以下のことに注意してください。

①原則、ご家庭のどなたかに迎えに来ていただくことになっています。緊急連絡カード（1・2年生は家庭連絡カード）の緊急連絡先に、確実に連絡のとれる連絡先を記入しておいてください。

②お子さんは職員室で待機させるか、保健室で休ませています。迎えに来ていただく場合は、職員室までお越しください。

#### ◆習い事等でお迎えの場合◆

お子さんは職員室で待機させます。迎えに来ていただく場合は、職員室までお越しください。お迎えのお車は、短時間であれば、正門付近に停めることができます。必ず、南向きで東側に停めてください。

なお、お子さんを正門付近で待たせることや、下校途中にお子さんをお車に乗車させることは、安全上お断りしています。

### 忌引・出席停止について

#### ◆身内に不幸があり、葬儀のために学校へ行けない場合◆

親族の不幸のため、やむをえず学校を休む場合は「欠席」ではなく「忌引」となります。

忌引として認められる日数は、児童と亡くなった親族の方との関係により異なります。

本人との関係	認められる日数
父母	7日
兄弟姉妹、祖父母	3日
伯叔父母、その他	1日

※土・日・祝日も日数に含まれます

#### ◆インフルエンザと診断され学校に行ってはいけないと言われた。欠席になるの？◆

インフルエンザなど、特定の感染症に感染してしまった場合は、他の児童生徒への感染を防ぐために学校へ連絡し欠席をしてください。このような場合を「出席停止」といいます。

◇学校感染症と出席停止の基準

分類	病名	出席停止の基準	
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザ(H5N1)など	治癒するまで	
第2種	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで	
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児3日)を経過するまで	
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで	
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
	風しん	発しんが消失するまで	
	水痘(みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで	
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで	
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	
	髄膜炎菌性髄膜炎		
第3種	コレラ	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	
	細菌性赤痢		
	腸管出血性大腸菌感染症		
	腸チフス		
	パラチフス		
	流行性角結膜炎		
	急性出血性結膜炎		
	その他の感染症	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能
		ウイルス性肝炎	A型・E型:肝機能正常化後、登校可能 B型・C型:出席停止不要
マイコプラズマ感染症		急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能	

\*手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎:出席停止不要

\*アタマジラミ、伝染性軟属腫(水いぼ)伝染性膿痂疹(とびひ):登校可能

◇インフルエンザ出席停止期間 早見表 (発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまでは療養してください)

	発症日	発症後、最低5日間は登校できません						
	0日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後1	解熱後2	経過観察	経過観察	登校可能	
発症後2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1	解熱後2	経過観察	登校可能	
発症後3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1	解熱後2	登校可能	
発症後4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1	解熱後2	登校可能

注1 感染症と診断された場合は、医師に発症日や登校の予定など確認して、早めに学校に連絡をしてください。

注2 登校の際、治癒報告書に家庭で必要事項を記入して、お子さんに持たせて担任に渡してください。

治ゆ報告書は、学校のホームページからダウンロードできます。

## 望ましい千秋っ子

### ◆登下校のときに守ること◆

- ・集合時刻を守り、決められた時間に登校しましょう。(8:00~8:10)
- ・決められた通学路を通り、2列で歩きましょう。(雨降りは1列で)
- ・忘れ物に気づいても、取りに帰らないようにしましょう。
- ・帰り道では寄り道をせずに、まっすぐ家に帰りましょう。ランドセルを置いてから次のところへ行きましょう。
- ・送迎してもらう場合は、正門から入るようにしましょう。
- ・迎えに来てもらうときには、職員室前廊下で待ちましょう。門や昇降口、通学路の途中で迎えに来てもらうのはやめましょう。

### ◆学校の中で守ること◆

#### ◇学習中に気をつけること

- ・「学習の心構え5か条」を心がけましょう。

#### 「学習の心構え5か条」

- ①よい準備 よい返事をして授業をうけます
- ②道具を大切にし ルールを守って使います
- ③何を学び 何ができるようになるか めあてを意識します
- ④話をよく聞き 自分の考えを伝えます
- ⑤学んだことを 振り返ります

#### ◇持ち物で気をつけること

- ・名札は、学校の中ではきちんとつけましょう。
- ・くつやかさ、道具などをきちんと整頓しましょう。
- ・持ち物には名前を書きましょう。
- ・上靴は、かかとにしっかりと名前を書きましょう。
- ・字が美しく書けるように、授業では鉛筆を使いましょう。
- ・筆箱の中は、鉛筆、消しゴム、赤・青の鉛筆または、ボールペンを用意しましょう。必要以上に入れないようにして、すっきりさせましょう。その他の文具は、持って来るように指示されたときだけ持ってきましょう。
- ・学校で使う物以外は持って来ないようにしましょう。

#### ◇学校に来て遊ぶとき

- ・自転車で遊びに来る人は、東門から入るようにしましょう。
- ・自転車は屋運の西側に、整頓して置きましょう。
- ・自転車で運動場や学校の中を乗り回さないようにしましょう。(東門で自転車を降ります)
- ・学校へ、ジュースやお菓子を持ってこないようにしましょう。
- ・日没30分前には、遊び場から家に向かうようにしましょう。

#### ◇服装で気をつけること

- ・通学時・・・黄色の帽子をかぶりましょう。
- ・上着などを脱いだときには、腰に巻かないようにしましょう。

- 冬の寒い日、防寒具は、教室の中では脱ぎましょう。外に出るときは、手袋、マフラー、ネックウォーマーなどを使っても構いません。ただし、マフラーは、先が長ならないように上着の中に入れるなどの工夫をしましょう。
- 体育時・・・体操服（白）、赤白帽子、紺または黒のハーフパンツ、または、クォーターパンツ。
- 冬の寒い日には、運動に適したもの（ジャージ等）を体操服やハーフパンツの上から着ることは構いません。
- 上履き・・・バレーシューズ
- 下履き・・・運動ぐつ
- かばんやランドセル、名札などにキーホルダーやストラップなどの飾りはつけないようにしましょう。
- 装飾品は身につけないようにしましょう。
- 髪の色は変えないようにしましょう。
- 髪を止める髪留めは、ゴムを基本とし、飾りのついたものや派手なものは使わないようにしましょう。
- プールに入るときは、特に金属の髪留めをしないようにしましょう。

#### ◇健康でたくましい心と体

- 友達や先生、お客さんに会ったら気持ちの良いあいさつをしましょう。
- 廊下は走らないようにしましょう。右側を静かに歩きましょう。
- 天気の良い日は、外で元気よく遊びましょう。
- 外で遊ぶときは、運動場の見えるところで遊びましょう。
- 校舎の北側や駐車場、屋運の北側や体育器具庫の裏では遊ばないようにしましょう。
- 石や木の棒、ブロックなどを持ち出さないようにしましょう。
- 石や木切れを投げたり、観察池に物を投げ入れたりするような遊びはやめましょう。
- 外で遊べないときは、読書をしたり友達と会話をしたりして、教室で静かに過ごしましょう。
- 学校にトランプやオセロ等のゲーム類や漫画等は持って来ないようにしましょう。
- 水筒の中身はお茶に限って、年間を通して持ってくることができます。ただし熱中症が心配される時期には、スポーツドリンク（薄めたもの）を許可します。

#### ◆交通安全で守ること◆

- 自転車に乗る場合、「自転車損害賠償責任保険」等に参加しなくてはなりません。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。
- 道路や危険なところでは遊ばないようにしましょう。
- 交差点では、必ず一時停止をしましょう。
- 自転車の危険な乗り方（二人乗りや手放し運転）は、やめましょう。

◆外へ出かけたときに守ること◆

- ・外出するときには、「だれと、どこへ、いつ帰るか」を必ず家の人に伝えましょう。
- ・校区外へは、子どもだけでは行かないようにしましょう。
- ・暗くなる前に家に帰りましょう。（学校では日没30分前には帰路につくよう指導しています。）
- ・友達とお金の貸し借りや、おごったりおごられたりしないようにしましょう。
- ・外で身の危険を感じるがあったら、近くの家や子ども110番の家に助けを求めましょう。
- ・家の外でエアガンを使うことはやめましょう。
- ・子どもだけで川で遊ぶことはやめましょう。
- ・万引きは、絶対にしてはいけません。
- ・道路でボール遊びは、やめましょう。

◆その他◆

- ・携帯電話やスマートフォンを使用する場合は、使い方や約束を家庭で話し合っ

## 給食

学校給食は、栄養のバランスのとれた魅力ある食事を児童に提供し、望ましい食習慣の形成と心身の健全な発育に資することを目指しています。

本校の給食は南部調理場より配送されています。給食の内容は、主食（米飯・パン・めん等）、牛乳、主菜と副菜2種（おかず）です。ときどきデザートもつきます。学校栄養士が児童の健康を考え作成した献立表を毎月配付します。

- ・給食は、子どもたちにとってとても楽しみな時間です。食べる時間は20分間です。原則として、食器に盛り付けてもらったものは、好き嫌いなく残さず食べられるように指導していきます。時間内に楽しく食べられるように指導しますので、ご家庭でもご協力をお願いします。
- ・ナフキンを敷いて会食します。ナフキンは、毎日清潔な物を持たせてください。また、給食後の歯磨きを行います。歯ブラシとコップを袋に入れて持たせてください。
- ・衛生安全上、食べ残しは、添加物を含め、持ち帰りません。
- ・給食当番は、交代で行います。当番になったら マスク、帽子、エプロンは、自分の物を使います。

<食事のマナー>

- ・よい姿勢で食べる
- ・箸を正しく使う
- ・こぼさず食べる
- ・食器を持って食べる
- ・ご飯粒などを食器に残さない
- ・食べ物が口に入っているときは話さない

◆台風のときの給食は？◆

台風等で前日までに給食の中止が分かっている場合は、文書や tetoru（テトル）でお知らせします。

## 学校公開

保護者の方や地域の方に本校の様子や教育活動についてより広く知っていただくために学校公開日を設定しています。また、学校公開中の参観時間は、その都度お便りにてお知らせします。

◆実施内容・時期◆

お子さんの普段の学習の様子を見ていただけます。また、放課の過ごし方なども参観していただけます。実施時期は、1学期は6月、2学期は9月、3学期は2月の予定です。

◆参観のお願い◆

- ・保護者の方には入学時に来校者用のネームプレートをお渡ししています。校内では首から提げていただきますようお願いいたします。紛失された方やもらってみえない方は、予備のネームプレートをお貸しします。参観当日、職員室へお越しください。
- ・授業中は、携帯電話の使用や私語はご遠慮ください。
- ・授業参観時、校内での飲食（ガム・あめを含む）は、ご遠慮ください。
- ・上履きの持参をお願いいたします。
- ・自転車は、指定の自転車置き場においてください。
- ・お車での来校はご遠慮ください。

◆学校に対するご意見の窓口◆

学校に対して気づかれたことがありましたら、教頭までご連絡ください。お子さんを通しての連絡帳や手紙、また、直接電話でも結構です。

## 入 学

### ◆就学通知書について◆

入学対象年齢のお子さんがいるご家庭に、一宮市教育委員会から就学通知書が送られてきます。この通知書は、前年10月1日現在の住民基本台帳または外国人登録簿に基づいて作成され、各家庭に郵送されます。

就学通知書は、小学校へ入学するために必要な書類となります。大切に保管し、入学式当日に提出してください。

### ◆入学式◆

#### ◇日程（予定）

受 付 9：20～ 9：40 受付後、児童は教室、保護者は屋内運動場へ

入学式 10：00～10：20 屋内運動場

連 絡 10：20～10：40 式に続いて屋内運動場で行います。

学級指導 10：20～11：15

- ・1年生は各教室で担任の指導を受けます。
- ・連絡が終わり次第各教室で、保護者に教科書・学用品の配付、当面の行事予定の説明などを行います。
- ・例年、時間がかかりますので、その後の予定は余裕をもってください。

下 校 11：30～

#### ◇持ち物

- ・就学通知書（市から郵送されてきたもの）・・・受付で提出する。
- ・上履き
- ・入学児用上靴
- ・教科書などを入れる袋
- ・道具箱等を持ち帰る袋

#### ◇服 装

入学児：紺や黒の式典にふさわしい服装 黄色い帽子 運動靴

#### ◇お願い

- ・入学児と共に、受付の時間に遅れないように来てください。
- ・病気などで欠席する場合は、必ず9：30までに、学校に連絡してください。  
\*入学児が欠席の場合でも、保護者の方はご出席ください。
- ・入学児と共に通学路を確認しながら、徒歩でお越しください。

- ・始業式から通学班で登下校します。
- ・不明な点についての問い合わせや連絡などは、千秋小教頭までお願いします。
- ・名札を紛失し、新たに購入を希望される場合は、学校で取り扱いますので、担任までお申し出ください。

#### ◆入学までに◆

◇自分のことは自分でやるようにする。

- ・名前がはっきり言えるようにしましょう。
- ・平仮名で書かれた自分の名前が読めるようにしましょう。
- ・返事やあいさつができるようにしましょう。
- ・自分が伝えたいことを言葉にして言えるようにしましょう。  
「～が痛い。」「～をしたい。」
- ・着替え、片付け、整とんが自分でできるようにしましょう。

◇友達と仲よくする。

- ・自分の思い通りにならなくても、泣いたり暴力に訴えたりせず、言葉で伝えたり、がまんをしたりするようにしましょう。
- ・人の話を静かに聞くようにしましょう。  
自分が話したいことがあっても、聞き終わってから話すようにしましょう。

◇健康に過ごす。

- ・治せる病気（特に、健康診断受診票兼結果通知書にあったもの）は、治しておきましょう。
- ・早寝早起きや排便、朝食をとるなどの習慣をつけましょう。
- ・食事のマナーを身につけましょう。

◇安全に気を付ける。

- ・始業式からの登下校は通学班で行うため、集合場所や集合時刻、班長の名前などの確認をしましょう。
- ・手上げ横断などを教え、通学路をお子さんといっしょに歩いてみてください。
- ・見知らぬ人について行かないように、また、連れ去られそうになったときに助けを求める方法などについても教えておいてください。  
\*地域には、黄色い旗が目印の『子ども110番の家』があります。
- ・自分の町内名、通学団名、父母の名前、自宅の電話番号も言えるように練習しましょう。
- ・自転車の利用は、ヘルメットの着用を厳守するようにお願いします。

◆児童の服装・持ち物について◆

◇1年生の名札

1年生は、平仮名で名前を書いた名札を学校で用意し、着用します。入学式当日、お渡しします。名札は6年生まで使用します。値段は140円（中紙だけは10円）です。

◇給食の服装と持ち物

- ・エプロンは、個人で準備します。
- ・個人用の当番用帽子は、最初学年費で一括購入しますが、その後は、各自で購入してください。
- ・マスク・ナフキン・歯ブラシ・コップを用意して、縦20・横20センチぐらいの布製の袋に入れてください。

（同じ袋にまとめて入れていただいても結構です。）

◇筆記用具・学習道具などについては、ご家庭で用意してください。

**筆箱**・・・新しい鉛筆が入らないような短いものや、鉛筆が折れやすい缶は使いにくいと思います。遊び道具がついているものやキャラクターが派手なものも、学習に集中できません。

◎ 中身が見やすい箱型がお勧めです。

**鉛筆**・・・1・2年生は、まだ筆圧が弱いので、Bか2Bの濃さのものが適当です。シャープペンシルや芯を入れ替えるような形のはやめてください。学校にも鉛筆削りはありますが、必ず家で削って準備をするようにしてください。

**消しゴム**・・・形や色、匂いなどにまどわされず、きれいに消えるものを選んでください。

\*本来の目的にあった白いものを選んでください。

**下敷き**・・・無地（模様やキャラクターなどのないもの）のプラスチック製のものを選んでください。

**色鉛筆**・・・木の部分がなく芯だけでできているもの（クーピーペンシルなど）の方が使いやすいようです。12色程度にしてください。色数の多いものは大きすぎて道具箱や机に入りません。

**クレパス**・・・12から16色程度にしてください。大きすぎるものは道具箱や机に入りません。クレヨンに折れやすく、面を塗るのに不便ですので、クレパスを選んでください。

**はさみ**・・・幼稚園・保育園で使っていたものでかまいません。ふた（カバー）つきの物にしていただけると安心です。

### 算数セット について

就学時健康診断で注文書を配付します。ご希望の方は、注文してください。

セットで購入の場合は、入学説明会で商品をお渡しします。

兄弟や年上の方でもう使わない方の物があれば、それを使用させていただいてもかまいません。

なお、算数セットは、ばら売りもありますので、不足分を買い足すことができます。その場合は、入学式でお渡しします。「数図ブロック」は必要ですので、セットで購入されない方は、このばら売りで必ず買い求めてください。時計などは色や形が違っていてもかまいません。

### 粘土セット、工作板

就学時健診で注文に関するお知らせを配付します。購入を希望される方は、お知らせに掲載されている手続きにしたがって、ネットで注文をしてください（代金はオンライン決済です）。入学説明会で商品をお渡しします。

学校で用意するので、購入しなくてよいもの



- 道具箱
- のり
- 各種ノート
- 書き方用鉛筆
- 赤・青鉛筆
- 書き方用フェルトペン
- 名前ペン
- セロハンテープ
- 防犯用ホイッスル
- 連絡袋
- 探検バッグ

#### ◇かさについて

かさは、（折りたたみでないもの）にしてください。

開いたときに、学年・組・名前が分かるように書いてください。

※ 置きがさ用にもう1本（折りたたみでないもの）用意してください。

#### ◇その他・お願い

- 学校には、不要なもの、高価なもの、華美なものを持って来ないように、ご家庭で注意してください。
- 持ち物や、道具、名札などに華美なシールなどを貼らないように、ご家庭でもご指導ください。
- 持ち物には全て、学年・組・名前を平仮名で書いてください。

上ぐつ



運動靴



かさ



手さげ袋



体操服 (※男子・女子ともよく分かる場所に記入)

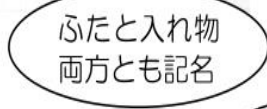
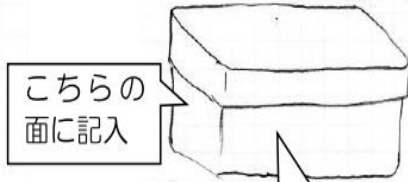


えんぴつ

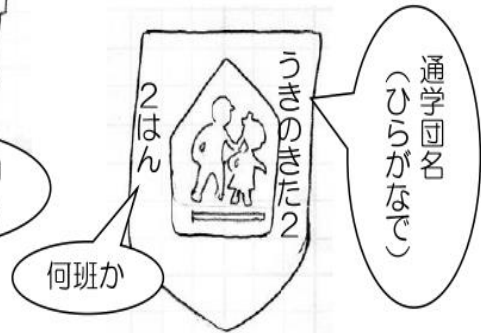


クーピー (色えんぴつ)

粘土



交通安全ワッペン



## 教科

学年が上がるにしたがって、教科の種類が増えていきます。

- ・1年生：道徳・国語・算数・生活・図工・音楽・体育
- ・2年生：道徳・国語・算数・生活・図工・音楽・体育
- ・3年生：道徳・国語・算数・理科・社会・図工・音楽・体育・外国語活動・総合
- ・4年生：道徳・国語・算数・理科・社会・図工・音楽・体育・外国語活動・総合・クラブ
- ・5年生：道徳・国語・算数・理科・社会・図工・家庭・音楽・体育・外国語・総合・クラブ・委員会
- ・6年生：道徳・国語・算数・理科・社会・図工・家庭・音楽・体育・外国語・総合・クラブ・委員会

### ◆少人数学級について◆

令和8年度の1クラスの人数は、1～6年生まで35人学級となります。きめ細やかな指導を行っています。

### ◆TT指導について◆

子ども一人一人に応じたきめ細かい指導を行い、基礎・基本の確実な定着を図り、自ら考える力を身につけることがねらいです。1つの教室で2人の先生が授業をすることがあります。

### ◆生活科ってどんな教科？◆

子どもたちがより自然や社会に興味をもてるよう、具体的な活動や体験を通して学びます。

例えば、入学したばかりの1年生は「学校探検」として学校の様子や学校で働いている人々について実際に見て体験しながら学びます。

### ◆総合的な学習の時間は何を勉強するの？◆

3年生以上で勉強をします。教科（社会や国語など）の枠にとらわれず、自然体験やボランティア活動などの体験的な学習を取り入れて、子どもたちが、自分で問題を解決する力やものの考え方を学ぶ時間です。

### ◆小学校でも英語の授業があるの？◆

3・4年生は、「外国語活動」として、1週間に1時間、5・6年生は、「外国語」として、1週間に2時間、英語の学習をします。

学校には月に8日程度、外国人の英会話指導員（ALT）の先生が来校し、担任の先生と一緒に授業をします。

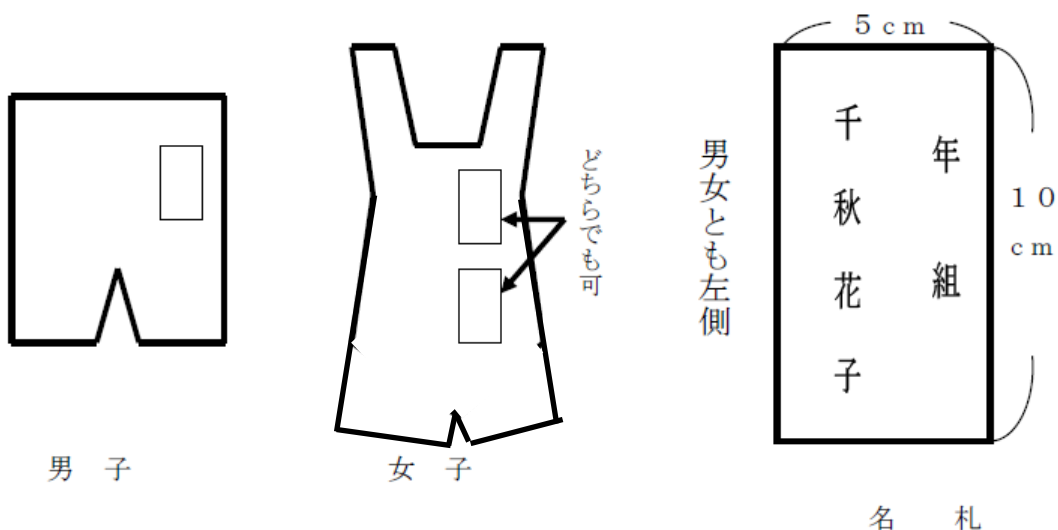
小学校の英語の授業は会話を中心に楽しく英語に触れることに重点を置いています。

◆水泳の授業◆

◇時期 6月中旬～7月中旬

◇水泳着等について

- 水泳着は、スクール水着でなくてもかまいません。(スクール水着の場合、男女とも黒または紺) ※水泳指導前の保護者案内をご確認ください。
- 水泳着には、必ず学年・組・氏名を名札に書き、下図のようにぬいつけてください。(10×5cm程度の白布を使用)
- バスタオル、ビーチサンダルにも、必ず学年・組・氏名を書いてください。
- 水泳帽は、ゴムまたはメッシュの水泳帽子で、1～2年生は赤、3年生以上は白とします。
- 水泳帽には、学年・組・氏名を書いてください。
- 頭髮については、水泳帽がしっかりかぶれるようにしておいてください。また、ヘアピンなど金属製の髪留めはつけないようにしてください。
- 爪は必ず切っておいてください。



◇水泳見学について (プールカードで担任にご連絡ください。)

次の症状がある子はプールには入れません。

- 眼 (感染力が強いもの) や耳・鼻に病気のある子
  - 病気直後の子
  - 皮膚病の子 (特に感染性の強い場合)
  - 生理中の子
  - 頭じらみ、ぎょう虫を保有している子
  - 下痢や発熱などで、健康状態の良くない子
  - 現在通院中で、医師からプールに入らないよう指導を受けている子
- (はっきりしない場合は、ぜひ医師の指導を受けてください。)

体育の授業ですので、見学者は、体育時の服装で見学をします。体操服を持たせてください。

## クラブ活動

クラブ活動は、4年生以上で授業として行います。活動は1年間通して4年から6年までが一緒に活動进行します。

どのクラブに所属するかは4月に児童から希望をとって決定します。予定人数を超えた場合は第2希望、第3希望になる場合もあります。クラブの種類はその年によって変わることがあります。

【クラブの種類】

(令和7年度の例)

バドミントン	卓球	グラウンドゴルフ	ゲートボール
ドッチビー	お茶	テーブルゲーム	お花
イラスト	おり紙		

## 児童会・委員会

### ◆児童会とは？◆

子どもたちによる学校生活をよりよくしていくための組織です。役員は5年生以上の児童から選挙で選ばれた会長・副会長・書記で組織されています。行事や集会を企画・運営します。児童集会には、全校児童が参加します。

代表委員会には、児童会役員と4年以上の各学級から選出された代議員が参加し、話し合います。

### ◆委員会は何するの？◆

学校では、児童会以外にも様々な委員会活動があります。

5年生以上は、全員どれかひとつの委員会に入って活動します。

図書	図書館で本の貸出業務をします
体育	放課に使用するボールなどの管理をします
美化・環境	掃除道具の点検や学校のエコ活動をすすめます
生活・安全	廊下歩行運動などみんなが気持ちよく生活できるような取り組みをします
給食	コンテナ室の整理や給食の後片付けをします
放送	放課やお昼の放送を担当します
緑化	学校の植物の世話をします
飼育	学校の動物の世話をします
保健	保健室で保健当番や、学級の健康観察の手伝いをします
代表	行事や児童集会を企画・運営します。

## あゆみ（通知表）の見方

お子さんの成長の様子を学期ごとにまとめ、学習と生活の面から保護者へ連絡し、学校と家庭が協力して望ましい方向へ育てるための手がかりとするものです。学級の友達との比較ではなく、その学年の目標にどの程度達成できたかを表しています。

### ◆教科について◆

◇各教科の主なねらい

各教科の学年目標を、観点別で示しています。

◇観点別学習状況（「各教科の主なねらい」の達成状況を次の様に表しています。）

◎印……………十分満足しています。
○印……………おおむね満足しています。
空欄……………もう少し努力をしましょう。

◇評定（3年生以上）（観点別学習状況をもとにして3段階で表しています。）

3…………… 十分満足しています。
2…………… おおむね満足しています。
1…………… もう少し努力をしましょう。

### ◆総合的な学習の時間◆（3年生以上）

◇学習活動

どのような学習活動を行ったかを文章で表しています。

◇活動のようす

活動を通して、どのような力を身に付けたかを文章で表しています。

### ◆特別活動◆

学級活動、児童会活動、クラブ活動等を表しています。

### ◆特別の教科 道徳 ◆

年間を通しての評価を、「学習状況」と「道徳性の成長」の観点から文章で表しています。

## 特別支援教育

一宮市では、全小中学校を対象に、個別の支援を必要とする児童・生徒に対する教育の充実を図っています。

### ◆特別支援学級◆

特別支援学級では、通常学級での学習では負担が大きく感じる児童に対して、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的な自立を可能な限り実現していくための指導を行っています。

本校では一人一人の特性に合わせ、きめ細かな指導を行うとともに、交流学級を決め、できる範囲で同学年の通常学級との関わりを持ち、多くの児童との交流を深めています。

#### ・学習について

少人数の児童に対して教師が1人配置されるため、きめ細かい指導が可能となります。児童個々の能力に応じたカリキュラムを組むこともできます。

#### ・保護者との連携について

通学班での登下校が難しい場合は、保護者の方に送迎をお願いしたり、保護者の方が授業に参加したりすることがあり、ご協力をいただくことが多々あります。児童が安心して学習に取り組めるよう、学校と家庭の連携を密にすることが大切です。

#### ・行事の参加について

特別支援学級では、学校行事への参加の方法や学級独自の行事の持ち方についていろいろ工夫をしています。また、中学校区の特別支援学級が合同で行う行事もあります。

### 手をつなぐ子らの教育展

毎年1月に、市内の特別支援学級をはじめ、いずみ学園、いなざわ特別支援学校などが参加して教育展を開催しています。

毎年、児童生徒による個人作品や特別支援教育の内容に関する展示をしています。障害のある児童生徒や特別支援教育に対する地域社会への啓発や理解を深めることも大きなねらいとしています。

#### ◆通級指導教室◆

通常学級に所属しながら情緒・言語・難聴などの障害を克服するため、週の決められた時間だけ個別の指導を受けることができます。

一宮市には、情緒・言語・難聴などの通級指導教室があり、その教室へ通うこととなります。

◇指導の内容

- ・障害の改善・克服を図るための訓練的内容
- ・各教科の学習内容を補充する内容

#### ◆特別支援協力員◆

本校では、通常の学級に在籍する個別の支援が必要な児童に対して、その児童の学習支援を行い、豊かな学校生活を送れるよう、「特別支援協力員」を配置しています。

### 図書館教育

児童が読書によって豊かな感性や情操、思いやりの心を育めるよう、読書環境の整備、読書習慣の確立に向けての支援を行います。また、学校図書館は情報を収集、選択、活用する能力を伸ばすことのできる場としての機能も兼ね備えています。

#### ◆図書館の様子◆

より多くの児童に、より多くの素敵な本との出会いがあるように図書館を居心地のよいスペースにしています。また、図書館司書と連携して話題の本や授業に役立つ本の展示コーナーを作り、さまざまな本に関心をもてるように工夫をしています。

#### ◆本の借り方・返し方◆

図書館は、月曜日～金曜日の中間放課と昼放課に開いています。貸し出しは、1人2冊で1週間借りることができます。図書委員の子どもたちが、貸出・返却の手続きを行っています。

#### ◆学年文庫の状況◆

すべての教室には、学年文庫があります。図書館に出向くことなく、本を読むことができ、身近に本を置くことにより、本に親しむ環境を考えています。

#### ◆読書の推進◆

◇読み聞かせ

ボランティアグループ「お話のたね」のみなさんによる「読み聞かせ」を行っています。

◇読書週間の取り組み

毎年、読書週間を設定しています。ペア読書などを積極的に取り入れ、図書に親しむ機会を与え、読書意欲を高めています。

◆公立図書館との連携◆

市内の図書館にある本を、宅配便で学校に送ってもらい借りることができる制度があります。1か月に1回ずつ、150冊まで、学校と公共図書館との回送便があります。

◆学校図書館及び市立図書館共通「貸出カード」の申し込みについて（お願い）◆

一宮市では、小・中学校の学校図書館の蔵書がデータベース化されています。これに伴い、子どもたちが使う図書館の「貸出カード」は、本校の図書館および市内公共図書館で、共通の「貸出カード」として利用することができるようになっています。

つきましては、この「貸出カード」作成にあたり、別紙、学校図書館及び市立図書館共通「貸出カード」申込書に必要事項をご記入いただき、ご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、すでにお子さんが、入学前に「貸出カード」をお持ちである場合も、新しいカード作成のため記入をお願いします。

※ 記載いただいた個人情報は、今回の目的のみ使用し、他への情報提供はいたしません。

・ご不明な点がございましたら、千秋小学校・教頭までお問い合わせください。

〈記入例〉

	利用者コード								
フリガナ	イチノミヤ	タロウ	せいべつ	たんじょうび					
なまえ	一宮	太郎	男・女	平成〇年 〇月 〇日					
じゅうしょ	一宮市本町2丁目5番6号								
(字名、番地、アパート名まで記入してください。)			でんわ	〇〇-〇〇〇〇					
ほごしゃ	一宮二郎		住所コード						
学校	○△		小学校						
申請年月日									

※貸出カードは一人一枚です。

## 学校運営の経費

学校教育にかかる費用には、一宮市で負担している経費（公費）と保護者の方に負担していただく経費（私費）があります。保護者の方に負担していただく経費については学校徴収金として毎月集金させていただきます。

### ◆保護者負担となる経費（私費）◆

本校での保護者負担となるものには主に次のものがあります。基本的な考えとしては、児童個人の所有となるもの、個人に還元されるものは私費として考えています。

（次頁 学校徴収金 参照）

習字用具一式、算数セット、理科実習費、運動用服装一式（赤白帽子）  
 水彩用具一式、クレパスまたはクレヨン、彫刻用具一式、図工科実習材料(工作)  
 鍵盤ハーモニカ、リコーダー、裁縫用具一式、家庭科実習材料(調理・被服)  
 給食用マスク代、副教材・副読本・夏季冬季日誌代、学用品費用(ノト.文房具等)  
 クラブ活動費、校外活動・修学旅行・野外活動費用、芸術鑑賞費用、卒業アルバム代  
 日本スポーツ振興センター掛金代、フッ素イオン導入代（虫歯予防）、給食費 等

### ◆一宮市で負担している経費◆

一宮市の学校配当予算には主に次のものがあります。（全ては記載されていません）

消耗品費	紙の購入や授業、行事等に必要な消耗品を購入します。
燃料費	家庭科や理科室のプロパンガス、ストーブの灯油代です。
印刷製本費	学校用封筒、学校日誌等の製本代
光熱水費	電気、上下水道、都市ガス代です。
器具修繕費	物品の修理代です。
施設修繕費	校舎関係の修理代です。
医薬材料費	学校で使用する医薬品を購入します。
通信運搬費	電話代、切手代です。
手数料	クリーニング、ピアノ調律、消火器点検の手数料です。
教材備品購入費	授業で使用する備品を購入します。
図書購入費	児童生徒用の図書を購入します。
一般備品購入費	学校で必要となる備品を購入します。
特別支援学級 備品購入費	特別支援学級用の備品を購入します。

## 学校徴収金

教育活動にかかる費用のうち保護者の方に負担していただく経費について学校徴収金として毎月集金させていただきます。

### ◆どのような費用を集金するの？◆

本校の学校徴収金の内容は次のようになっています。

教材費	児童に還元できる補助的な教材等の費用に充てます。
積立金	5年野外活動費、6年修学旅行費等として各学年で積み立てます。
給食費	5,630円を翌月に集金します。(2026年4月より)
PTA会費	PTA規約に基づく会費です。PTAの委託により集金します。
その他	フッ素、スポーツ振興センター

### ◆集金方法はどうかっているの？◆

一宮市では毎月の集金に口座振替を導入しています。

指定銀行	ゆうちょ銀行
振替の手続き	<ul style="list-style-type: none"><li>・ゆうちょ銀行に普通預金口座を開設してください。 (名義は保護者名でも児童名でもよい)</li><li>※すでに口座をお持ちの場合はその口座が利用できます。</li><li>・入学の説明時に配布する「自動払込利用申込書」(次ページの記入例を参照)を学校へ提出してください</li></ul>
集金日	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎月指定された日に登録口座から引き落としをします。</li><li>・引き落とし日は、年間行事計画や学年便りでお知らせします。</li></ul>
集金額	<ul style="list-style-type: none"><li>・学期ごとに集金計画をお知らせします。学期ごとの学年便りでもお知らせします。</li><li>・自動振替手数料が10円かかります。</li><li>・口座振替ができなかった場合は、指定口座に振込を依頼します。</li><li>・就学援助を受けている方は減額されます。(P.49 就学援助制度 参照)</li><li>・各学期の最終月は調整月として学年費の調整をします。</li></ul>

### ◇現金集金

- ・現金集金は行っていません。上記の口座振替をお願いします。
- ・振替ができない場合は、指定口座に振り込みをしていただきます。(※残高不足で引落ができない場合、振込手数料を保護者様ご負担で指定口座への振込をお願いします。お気を付けください。)

### ◇会計報告

- ・学期ごとに会計報告にて各学年の集金額、支払額、残金を報告します。

# 《自動払込利用申込書の記載例》

自動払込利用申込書		自動申込
<p>※ <b>太枠内</b>にボールペンではっきりとご記入ください。</p> <p>※ 「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。</p> <p>※ 総合口座通帳を併せて、ご提出ください。</p> <p>私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼 私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申込ます。 なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けください。</p>		
お申込人 (口座名義人)	おところ	郵便番号 (491 - 0000) 一宮市〇〇町 〇〇〇〇〇〇
	おなまえ	フリガナ イチノミヤ タロウ 一宮太郎様
	日中ご連絡先 電話番号	<input checked="" type="radio"/> 携帯 <input type="radio"/> 会社 <input type="radio"/> 自宅   〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 <small>記号</small> <small>番号 (右詰めでご記入ください)</small>
	記号番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
<p>▼お申し込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください   ▼ 払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。</p>		
払込先	加入者名	千秋小学校 A
	口座番号	学校で記入します
払込金の種別	該当の項目に レ記をつけて ください。	<input type="checkbox"/> 電気料金 20 <input type="checkbox"/> 住宅使用料 25 <input checked="" type="checkbox"/> 授業料等 29 <input type="checkbox"/> 割賦代金 34 <input type="checkbox"/> ガス料金 21 <input type="checkbox"/> 公庫償還金 26 <input type="checkbox"/> 購読料 31 <input type="checkbox"/> 税金 35 <input type="checkbox"/> 水道料金 22 <input type="checkbox"/> 育英会返還金 27 <input type="checkbox"/> 年金保険 32 <input type="checkbox"/> 30 <input type="checkbox"/> 電話料金 23 <input type="checkbox"/> 各種保険料 28 <input type="checkbox"/> 会費 33
	払込開始月	年 月から 払込日 毎月11日 (再払込日 日) 土曜、日曜、祝日の場合は翌営業日
	※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。	
	▼「ご契約者」欄はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。	
ご契約者	おところ	(〒 - )
	おなまえ	フリガナ イチノミヤ ジロウ 〇年 一宮次郎様 <small>お子様の氏名を記入してください。</small>
	日中ご連絡先 電話番号	<input checked="" type="radio"/> 携帯 <input type="radio"/> 会社 <input type="radio"/> 自宅   -   -
<p>●お願い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太枠の部分のみ、ご記入ください。</li> <li>・ 2部複写になっています。黒ボールペンで、2枚目まで写るように強めに書いてください。</li> <li>・ 学校で一括して提出しますので、上1枚を提出してください。 2枚目については「お客さま控」ですので、家庭で保管してください。</li> </ul>		

## 保健安全

### ◆生活習慣を整えよう◆

早寝早起きをし、三度の食事はバランスを考えて摂り、規則正しい生活を心がけましょう。

### ◆学校では◆

健康観察や欠席調査、相談活動等を行い、心身の健康状態の把握に努めています。また、児童の訴えを大切にし、温かく受容的態度で接し、心の安定を支援しながら、健康の自主管理ができるよう働きかけをします。保健調査や定期健康診断、身体測定を実施し、疾病等の異常の早期発見に努めています。健康診断の結果を通知し、結果について継続的に観察していくなど、事後措置の徹底を図っています。

### ◆けがや病気のと看◆

学校でけがをしたり、体調が悪くなったりしたときは保健室で応急手当をします。保健室で休んでもよくなるないときは、保護者の方に連絡をとって早退します。緊急の場合は、保護者の方へ連絡をとって病院で治療を受けます。重症の場合はすぐに救急車を呼ぶなどの適切な措置をとります。（詳細は下の保健室の利用をご覧ください）

※ 何かあったら緊急連絡カード（1・2年生は家庭連絡カード）の緊急連絡先に連絡しますので必ず連絡がとれるようにしておいてください。

#### 【保健室の利用のしかた】

- 体調が悪く、保健室で休養する場合は、1時間を目安とし、それでも回復しない場合は家庭へ連絡しますので、お迎えをお願いします。
- 児童のお迎えの際は、職員玄関で呼び鈴を押してください。職員立会いのもとで保護者に引き渡します。子どもだけで帰すことはありません。
- 学校でけがをした場合、応急手当を行い、必要に応じて保護者に連絡の上、医療機関へ連れて行きますが、経過をみるけがについては、ご家庭でお願いします。
- 自宅でのけがの応急手当、以前のけがの継続治療は、できないことになっていますので、家庭で処置をしてから、登校させてください。
- 学校では、内服薬、点眼薬、傷消毒薬の用意はありません。医師の指示で学校での服用等が必要な場合は、必ず担任に連絡をしてから持たせてください。
- 擦り傷や切り傷などは、水道水で洗淨しています。
- 捻挫の疑いがある場合、冷却して安静を保ち、経過観察します。症状によっては湿布薬を使いますが、皮ふを傷めないように、使用は最小限にとどめています。

本校は、AED の設置施設です。職員室と屋運入り口付近に備え付けられています。プール使用時は、AED をプールに移動・設置します。

#### ◆熱中症対策について◆

朝食、水分を補給してから登校させてください。睡眠不足や体調不良の場合は、熱中症にかかりやすくなります。また、熱中症になりやすい人は、連絡をお願いします。

◇学校では◇

- 5～10月は1日3回、暑さ指数（WBGT）を測定して、児童の安全対策を行っています。
- 暑さ指数が高いときや、熱中症警戒アラートが発表されているときは、屋外や体育館など空調設備がない場所での運動や外遊びは中止、あるいは活動内容を変更します。
- 活動前に適切な水分補給をし、活動中も一斉給水や木陰などで休憩をとります。
- 活動終了後には、水分補給や空調設備の整った教室でのクールダウンをして、体調管理をします。
- 運動前に自分の体調を確認させ、健康観察を実施します。
- 熱中症の疑いのある症状がある場合は、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院受診などの処置を行います。

（児童への指導）

暑さに徐々に慣らしていくこと、外遊びや屋外での活動時には、必ず帽子を着用し、薄着で通気性のよい素材の服を着るように指導しています。体調不良を感じたときには、無理をしないで近くにいる大人、教職員に伝えるように指導しています。

（家庭での準備）

風通しの良い服装を用意し、水分補給のため、毎日、水やお茶を水筒に入れて持たせてください。水分補給のため、水筒は年間通して準備してください。

登校できるが、体調が気になるときは、学校や担任へ連絡してください。

#### ◆緊急時の対応◆

毎年、教職員対象に、AED を使用した心肺蘇生法や、アナフィラキシーショック時に使用するエピペン使用法、熱中症の救急処置などの実技研修を実施しています。

本校は AED 設置施設です。職員室内と体育館入口前に、AED を設置しています。

## 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センターによる災害共済給付制度は、下記のとおり、学校の管理下で災害（負傷、疾病など）が発生したとき、児童生徒のために災害共済給付（医療費などの支給）を行う、国・教育委員会・保護者の三者による公的共済制度です。

### ◆加入手続きは？◆

毎年4月に加入についてお知らせをしています。入学時に、同意書に署名をして提出していただきます。共済給付に係る掛金額は、児童一人あたり年額935円ですが、一宮市は、保護者の方に460円のご負担をお願いし、残額は教育委員会の負担となっています。

### ◆給付対象となる「学校の管理下」とは？◆

学校の教育活動中（校外活動・修学旅行などの校外活動を含む）、休憩時間中、通学中のすべてを含みます。

※ 通学中は、本来「学校の管理下」ではありませんが、日本スポーツ振興センターでは、「学校の管理下」として扱っています。

### ◆給付対象となるけがや病気、給付金額は？◆

災 害	災 害 の 範 囲	給 付 金 額
けがや病気の 場合	医療保険各法に基づく療養に要する費用の額が1つの災害につき500点（5,000円）以上となるもの ※特定療養費等保険外診療分は含まれません。 ※病気とは、学校給食による食中毒、熱中症などです。	療養に要する費用の額の1割相当額 （病院等窓口での自己負担額がなくても、給付を受けることができます。） ※入院時食事療養費の標準負担額がある場合や高額療養費の対象となる場合は給付金額が増減することがあります。

\* 健康保険が適用される受診が対象です。

\* 数か月かかる場合は、療養月ごとに書類が必要です。

\* 受診した月から2年間請求を行わなかった場合、給付が受けられなくなります。

例：2026年2月療養分は、2028年3月10日までにセンターに請求しないと時効になります。

### ◆申請するときは？◆

学校から、保護者の方に「医療等の状況」（医療費の証明）の書類をお渡しします。受診した病院に提出し、医療費を証明された「医療等の状況」を受け取り、学校に提出してください。学校から、教育委員会を通して、センターに給付の手続きをします。請求手続きが完了後、支給されるまでにおよそ3か月程度かかります。給付金支給が決定したら、受領方法についてお知らせします。

## 安全対策（異常気象）＜暴風警報・大雨警報など＞

異常気象時は気象情報に注意してください。千秋小学校では、速やかに対応を決定し、「teturu」にてご案内をさせていただきます。

### ◆登校前に警報が発表された場合は？◆

児童が登校する前に、一宮市に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合は、ケースにより、下表のようになります。

	給食中止を連絡した場合 (前日までに原則として文書にて保護者に連絡する)	給食中止の連絡をしなかった場合
午前6時までに暴風警報が解除	<u>弁当持参の上</u> 、平常通りの授業を行う	平常通りの授業を行う（給食あり）
午前6時を過ぎてから午前8時30分までに解除	2時間を経てから授業を始める <u>弁当持参の上</u> 、午後も授業を行う ※道路、橋等の安全を確認させて登校させてください。	2時間を経てから授業を始める 授業は、午前中とする（給食なし） ※児童館に通う児童は弁当持参 ※道路、橋等の安全を確認させて登校させてください。
午前8時30分を過ぎてから午前11時までに解除	2時間を経てから授業を始める <u>弁当持参の上</u> 、午後も授業を行う (状況に応じて、家庭で昼食をとってから登校してもよい) ※道路、橋等の安全を確認させて登校させてください。	授業は、行わない（休校） ※児童館も休館
午前11時を過ぎて解除	授業は行わない（休校） ※児童館も休館	

### 重 要

※ 時間帯に関わらず、災害発生の場合、千秋小学校では速やかに対応を判断し、「teturu」にてご案内させていただきます。

- ・災害発生時には、「teturu」の確認をお願いします。
- ・電話によるお問い合わせは、控えていただきますようお願いいたします。
- ・全校児童の誘導を最優先とさせていただきます。お迎えが必要な場合は、円滑に引き渡しができるように「teturu」にて、ご案内をさせていただきます。したがって、個別のお迎えは、控えていただきますようお願いいたします。

◆登校前に大雨、雷雨、冠水等有る場合は？◆

安全な登校ができるまで自宅で待機をお願いします。

◆登校後に警報が発表された場合は？◆

児童が登校した後に、一宮市に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合は原則として授業を中止し下校となります。

(ケース1)

- ・気象状況により安全と認める場合は、通学団ごとに教師が付き添って下校します。

(ケース2)

- ・戸外の通行が危険と認める場合には、当該児童を戸外通行の危険がなくなるまで学校に待機させ、安全を確保します。

## 安全対策（地震）

◆在宅中、大規模地震に備えて、できることは？◆

いざというときに備えて、家族全員で緊急避難場所を決めておいてください。

※ 避難場所は一宮市ホームページで検索してください。（一宮市 避難所）検索

	(例1)	(例2)	(例3)
緊急避難場所	千秋小学校	千秋児童館	いちい信金スポーツセンター

※ 在宅中の災害発生の場合、お子さんの所在確認等のため、学校から電話連絡をします。学校には常に連絡をとれる電話番号をお知らせください。

◆在校中 大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合は？◆

	大地震発生時 <u>※一宮市が震度5弱以上の場合</u>
連絡方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メール配信サービス、ウェブページ掲載</li> <li>・登録されていない家庭には、電話連絡をします。</li> </ul> ※連絡できない場合があります。連絡がなくても以下のようにお願いします。
在校時	<u>小中学校とも</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者へ引渡します。</li> <li>・引渡すまでは学校に留めます。</li> </ul>
登校時 下校時	<u>小中学校とも</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 児童生徒には自分の身の安全を確保させます。</li> <li>② 揺れがおさまったら近くの安全な場所（自宅または学校、避難所、公園など）へ行かせます。</li> </ol>
在宅時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校させないようにお願いします。</li> </ul>

## 大規模地震に備えての児童引き渡しカード 及び緊急避難携帯カードについて

### 記入上の注意点

- 1 児童引き渡しカードは記入後、家庭でコピーしていただき、家庭控えとしてください。その後、担任に提出してください。
- 2 児童引き渡しカードは、年度初めに更新をします。なお、記入内容に変更が生じた場合、その都度担任まで連絡をお願いします。
- 3 緊急避難携帯用カードは、記入後、担任に提出してください。確認後、子どもに持たせません。

(記入例)

<b>きんきゅうひなん用けいたいカード</b> <small style="float: right;">一宮市立千秋小学校</small>					
4年 1組	名前 千 秋 太 郎				
住所	一宮市千秋町佐野字北浦 136 番地			☎ (0586) 00-0000	
生年月日	H30・12・31	血液型	B	保険証番号	0-00-000
保護者名	千 秋 一 郎			携帯電話 090-0000-0000	
緊急避難場所	① 千秋小学校 ② いちい信金スポーツセンター ③				

### ○千秋連区の一時的避難場所、及び避難所として利用する施設一覧

施設名	利用場所	施設名	利用場所
千秋小学校	屋内運動場	千秋南保育園	遊戯室
千秋南小学校	屋内運動場	千秋児童館	遊戯室
千秋東小学校	屋内運動場	東部老人いこいの家	大会議室他
千秋中学校	屋内運動場・武道場	一宮工科高等学校	体育館
千秋保育園	遊戯室	一宮南高等学校	体育館
千秋北保育園	遊戯室	大成高等学校	体育館

### ○千秋連区の広域避難場所

いちい信金スポーツセンター

※児童引き渡しカードの記入例は別紙にあります。

### 児童引き渡しカード記入例

児童引き渡しカード

一宮市立千秋小学校

学 年	1年		2年		3年	
	1組	1番	組	番	組	番
ふりがな	ち あ き た ろ う					
名 前	千 秋 太 郎					
通 学 団	北佐野1					
本校在籍の兄弟姉妹 学年・組・名前	3年 1組 千秋 華		年 組		年 組	
	年 組		年 組		年 組	
中学校在籍の兄・姉 学年・組・名前	年 組		年 組		年 組	
	年 組		年 組		年 組	

- ・学校で大地震（一宮市が震度5弱以上の場合）が発生した場合は、学校の安全な場所で待機させます。その後児童は、保護者の迎えで下校します。

（親戚の方、近所の方でもよければ記入してください。）

引 き 取 り 人	続柄	連 絡 先（電 話 番 号・携 帯 電 話）
① 千秋 花子	母	0586—00—0000 090—0000—0000
② 佐野 三郎	祖父	0586—00—0000

- ・緊急時の避難場所

緊 急 時 の 避 難 場 所
① 千秋小学校
② いちい信金スポーツセンター
③

#### 【ご家庭へのお願い】

- ①日ごろから、大地震発生時に家族がどこへ避難するのか確認をお願いします。
- ②大地震が発生した場合、通信・連絡網が途絶えることが十分考えられます。その場合は、学校から連絡できません。本カードに記入した「引き取り人」で学校にお越し願います。

※記入していただいた本用紙を、ご家庭でコピーしていただき、大切に保管してください。

## 安全対策（不審者対策）

最近は一宮市でも不審者に関する情報がたびたび聞かれます。学校では児童が安全に生活できるようにいろいろな対策を行っています。また、児童が自分の身は自分で守れるように指導も行います。ご家庭でも大切なお子さんが被害等にあわれないよう話し合いの時間をもってはいかがでしょうか。

### ◆校門の施錠

- ・学校では不審者対策のため、児童の登校後から下校までの間、北門は施錠しています。

### 【来校時のお願い】

来校されたときは正門（東門）から入っていただき必ず職員室までお越しください。玄関には安全確認のため、来校者名簿を用意してありますので氏名をご記入ください。また、保護者用の名札を配付してありますので来校時には着用ください。

- ※ お迎え等、短時間お車を停車させる場合は、正門付近にお車を停車させてください。その際は、必ず南向きで道路の東側に停車させてください。

### ◆防犯カメラ

- ・敷地内に数台の防犯カメラを設置しています。

### ◆校内の対策

- ・職員室付近や各階の廊下にさすまたを常備しています。
- ・玄関に来校者名簿を設置し、来校者を確認しています。
- また、来校者には玄関にて名札をつけてもらい、来校者の把握をしています。
- ・学校付近の不審者情報や災害時の緊急連絡の際、tetoruにより情報を配信します。

### ◆見守り隊の依頼

- ・児童の登下校時は地域の「見守り隊」の方が、通学路で見守ってくださっています。

### ◆子ども110番の家の依頼（PTA）

- ・地域には児童の登下校時に何か起きたとき、助けを求めやすいように子ども110番の家をお願いしています。いざというときのために、ご家庭でも通学路の「子ども110番の家」を一緒に確認するなど話をしてください。
- ・登下校中の不審者対策として、お子さんには防犯ブザーやホイッスルを携帯させていただきますようお願いいたします。

### ◆放課後の対策

- ・帰宅後も安全のために、防犯ブザーを携帯する、外出先や帰宅時間を伝えることなどの話をしてください。（本校では、日没30分前には帰路につくよう指導しています）

## 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

学校運営協議会とは、保護者や地域の方々と学校とが一緒になって子どもたちを守り育てるための組織です。

保護者や地域の方々を委員に委嘱させていただき、その方々の声を学校運営に直接反映させます。校長と責任を分かち合いながら一体となって学校運営に携わっていただくことで、地域に開かれ、地域に支えられるよりよい学校づくりを目指します。

### ◆経緯◆

本校では、平成21年度、準備委員会として活動を行いました。平成22年度から、正式に学校運営協議会を設置しました。

### ◆学校運営協議会の構成員（令和7年度）

元児童育成協議会長をはじめとする地域の方々6名、PTA代表2名、本校職員4名の合計12名で話し合いや情報交換を行っています。

### ◆どんな活動をするの？◆

全体会（小中合同）を年2回、千秋小学校運営協議会を年5回開催します。

「千秋中学校区で目指す子ども像」を「千秋を愛し、千秋を担い、未来を拓く子ども」として、学校と地域との連携体制を構築しながら地域全体で学校教育を推進していくために課題に取り組んでいます。



## PTA

PTAとは保護者と教職員が協力して、家庭と学校と社会での子どものすこやかな成長を願い、保護者同士・教職員と保護者との顔の見える関係づくりや子どもたちの生活面や教育面での環境を整えるよう活動している任意団体です。

### ◆PTAってどんな活動をするの？◆

1学期	PTA総会 役員会 役員委員総会 ヘルマーク整理 学校保健委員会 資源回収 交通安全当番活動
2学期	役員会 役員委員総会 運動会協力 ヘルマーク整理 PTA学校外活動 資源回収 PTA役員役職選考会 一斉街頭啓発活動 学校保健委員会 交通安全当番活動
3学期	役員会 ヘルマーク整理 資源回収 新旧役員打合せ会 PTA会計監査 交通安全当番活動

### ◆PTA組織はどうなっているの？◆

会員は保護者・教職員です。

#### ・役員

会長1名 副会長1名 家庭教育委員1名 教養委員1名  
書記1名 保健安全委員1名 会計1名 会計監査1名

#### ・委員

学年委員2名～若干名 町内委員…町規模により若干名

### ◆役員や委員の選出方法は？◆

役員は総会において、会員より選出します。

(総会前に、PTA役員役職選考会で、次期役員候補者の選考を行っています)

委員は総会に先立ち、関係機関内で選出します。

(学年委員は父母全員の承認、町内委員は町内の推薦)

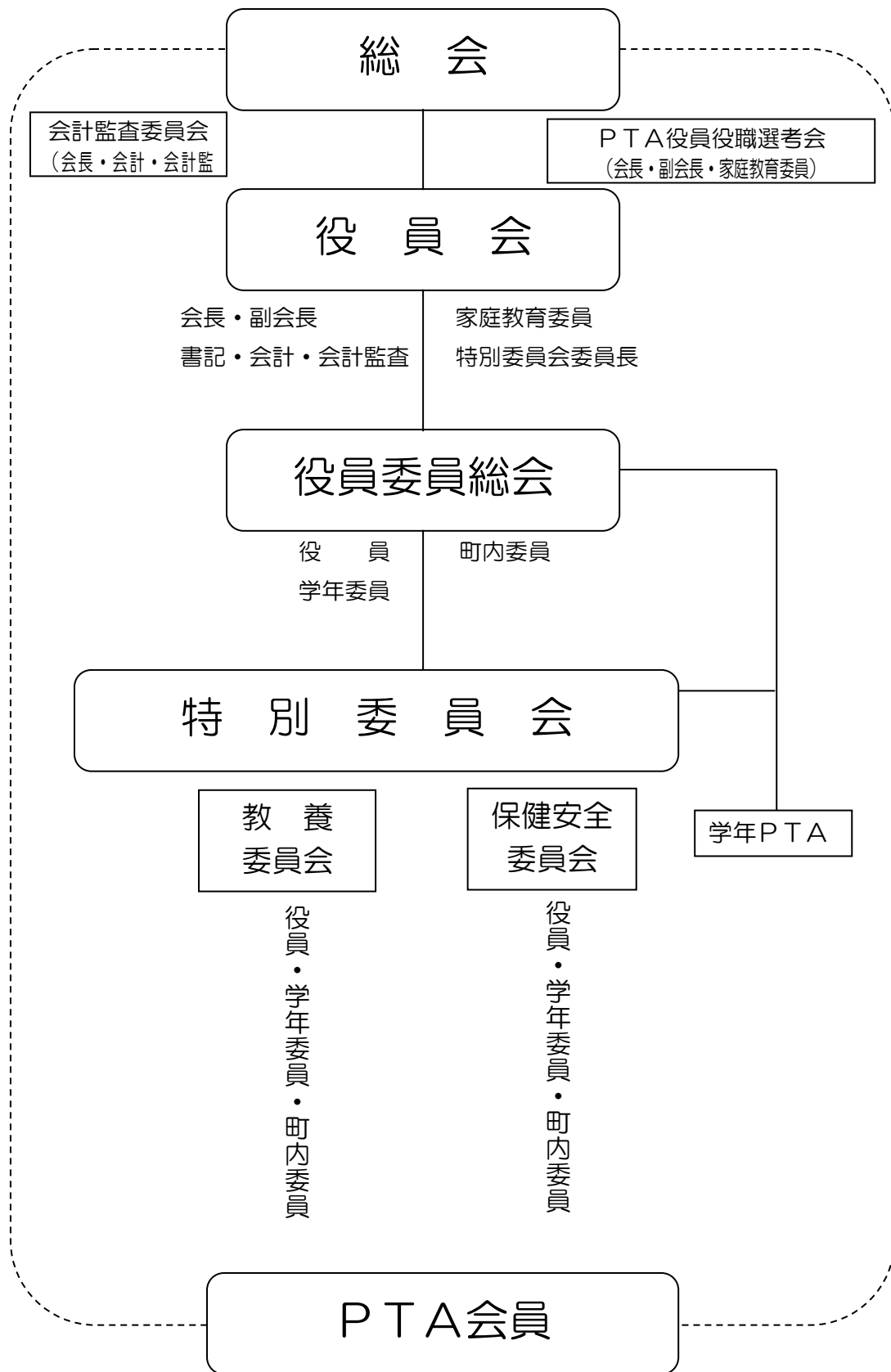
### ◆PTA会費について◆

4月のPTA総会後に、児童一人あたり一口1,200円集めます。PTA会費は会議等運営費、活動費、弔慰費などにつかわれます。毎年4月のPTA総会時に前年度の会計報告をしています。

## PTA活動について

役 職	活 動 内 容
会長	PTA会長としての行事に参加 県、一宮市PTA連絡協議会総会に参加 PTA主催の会議・行事であいさつ 学校運営協議会委員 千秋中学校区青少年健全育成会副会長 年末街頭指導参加 ※PTA行事の調整・相談役 役職選考会参加 資源回収費 PTA会費の監査
副会長	会議の司会 会長の補佐 文化講演会参加（令和7年度は9月に開催） 千秋中学校区青少年健全育成会書記 年末街頭指導参加 役職選考会参加
家庭教育委員	三役として、会長・副会長の補佐 学校運営協議会委員 人権教育指導者研修会（令和6年度は9月に実施） 千秋中学校区青少年健全育成会委員 年末街頭指導参加 役職選考会参加
書記	会議の記録 文化講演会参加（令和7年度は9月に開催） 年末街頭指導参加 庶務（教養委員の補佐）
会計	資源回収費、PTA会費の会計 庶務（教養委員の補佐） 文化講演会参加（令和7年度は9月に開催） 千秋中学校区青少年健全育成会委員 年末街頭指導参加
会計監査	資源回収費、PTA会費の監査 青少年センター街頭指導参加（令和7年度は7月に開催） 一宮市青少年健全育成推進大会参加 千秋中学校区青少年健全育成会委員 年末街頭指導参加
教養委員	教養講座、学校外活動の計画立案、運営（書記・会計が補佐） 令和7年度：教養講座…未実施、学校外活動…サンドアート作り 健全育成の会(教師との対話集会)参加（令和7年度は8月に開催） 年末街頭指導参加
保健安全委員	学校保健委員会の司会（1・2学期） 青少年センター街頭指導参加 一宮市青少年健全育成推進大会参加 人権教育指導者研修会 年末街頭指導参加

< P T A組織図 >



## 学校支援

### ◆学校教育支援ボランティア◆

学校教育支援ボランティアとは、地域の方の経験や特技、知識などを子どもとのふれあいの中で生かしていただくものです。

#### ◇活動内容

次の3分野で活動を行います。

#### A 教育活動の支援

校外活動の手伝いをします。

稲作、野菜作りの指導などを行います。

読み聞かせを行います。

#### B ベルマーク活動の支援

ベルマーク整理をします。

### ◆学習チューター◆

子どもたちに基礎的な学力や生活力を身につけさせるために、将来教員をめざす大学生等を活用し、個に応じたきめ細かな指導をしたり、授業を円滑に進めるための支援をしたりすることで、子どもたちの学習意欲の向上を図っています。

◎ 学校教育支援ボランティアの登録は、随時行っています。

千秋小学校 教頭までご連絡ください。

## 見守り隊

地域の方・PTA役員・委員で、児童の登下校時に児童の安全を確保する活動を行っています。各町内では、保護者および家族を対象に見守り隊ボランティアの募集を行っています。ぜひ、ご協力ください。

#### ◇活動について

- ・町会長様から見守り隊用の緑ベスト・帽子・旗のセットをお受け取りください。
- ・通学路にて、登下校時に合わせて都合のつく日、時間帯で活動をします。
- ・登下校する児童の安全を見守り、「おはよう」「行ってらっしゃい」「お帰りなさい」「ふざけては危ないよ」などと声をかけてあげてください。
- ・不審者の情報は一宮警察（24-0110）へ一報し、学校にもお知らせください。

※この活動に参加できない方でも、登下校時にはできるだけ外に出て児童を見守っていただけると助かります。

◎見守り隊の登録は、随時行っています。

千秋小学校 教頭か町会長様までご連絡ください。

そう だん まど ぐち いち らん  
相 談 窓 口 一 覧 2026 年 4 月 発行

☆：一宮市内の相談窓口

<p><b>☆子ども・若者総合相談窓口</b>（一宮市青少年センター）（0586）84-0003  <small>火曜日～土曜日 午前9時～午後5時（祝日・年末年始・月曜日が祝日の場合の翌日を除く）</small>  <small>※いじめや不登校等の悩みがあるお子さんやニート・ひきこもりなどの悩みがある若者と                  そのご家族を対象とした相談窓口です。</small></p>
<p><b>☆子ども悩みごとメール相談</b>（子ども家庭相談課）  <small>子育てについての悩みや子ども自身からの相談にメールで応じます。                  一宮市公式ウェブサイト内【ページID 1046675】からメールにて相談できます。</small></p>
<p><b>☆子ども悩みごと相談</b>（子ども家庭相談課）（0586）28-9152  <small>月曜日～金曜日 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分（祝日・年末年始は除く）</small></p>
<p><b>☆一宮児童相談センター</b>（0586）45-1558  <small>月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時30分（祝日・年末年始は除く）</small>  <small>※面接相談は事前に電話をしてください。</small></p>
<p><b>☆療育サポートプラザ「チャイブ」</b>（0586）64-6362  <small>月曜日～金曜日 午前9時～午後4時（祝日・年末年始は除く）</small>  <small>※「いうことを聞かない」「落ち着かない」「学校の生活になじめない」など、お子さんの発                  達が気になる保護者の方の相談窓口です。                  ※担当地区：北部、中部、大和、大和南、萩原、尾西第一、尾西第二、尾西第三                  の各中学校区（この地区以外は、「いずみん」または「まーぶるの森」が担当します。）</small></p>
<p><b>☆こども相談「いずみん」</b>（児童発達支援センター「いずみ学園」内）（0586）78-3111  <small>月曜日～金曜日 午前9時～午後4時（祝日・年末年始は除く）</small>  <small>※担当地区：南部、西成、西成東部、丹陽、浅井、千秋の各中学校区                  （この地区以外は、「チャイブ」または「まーぶるの森」が担当します。）</small></p>
<p><b>☆児童発達支援センター「まーぶるの森」</b>（0586）86-6820  <small>月曜日～金曜日 午前9時～午後4時（祝日・年末年始は除く）</small>  <small>※担当地区：薬栗、北方、今伊勢、奥、木曾川の各中学校区                  （この地区以外は、「チャイブ」または「いずみん」が担当します。）</small></p>
<p><b>☆こどもそうだんポスト</b>（一宮市教育委員会）  <small>学校生活などで何かなやみごとがあれば、メールにて相談（そうだん）ができます。いた                  いたなやみごとについて、教育委員会からおこたえします。                  メール相談は、一宮市公式ウェブサイトのトップページ『おしえて！学校情報』より入</small></p>
<p><b>☆少年サポートセンター一宮</b>（0586）23-6636  <small>月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日・年末年始は除く）</small>  <small>※犯罪、いじめ、児童虐待の被害や健全育成に関する相談窓口です。</small></p>
<p><b>☆教育相談</b>（一宮市教育センター アイプラザ3階）（0586）85-7088  <small>火曜日～土曜日 午前9時～午後5時（祝日・年末年始は除く）</small>  <small>※子どもの成長と発達のための教育相談窓口です。（特に就学に関することや支援の仕方）                  面接相談は事前に電話をしてください。</small></p>

<small>じかんこどもえすびおーすす</small> <b>24時間子供SOSダイヤル</b> (文部科学省) 夜間・休日を含めて24時間受付 (年中無休)	<b>0120-0-78310</b> <small>※一部のIP電話はつながりません</small>
<b>ヤングテレホン</b> (愛知県警察本部少年課) 月曜日～金曜日 電話相談 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始は除く) Eメール相談は愛知県警察ホームページから ⇒ <a href="https://www.pref.aichi.jp/police/anzen/shounenhihou/e-mail.html">https://www.pref.aichi.jp/police/anzen/shounenhihou/e-mail.html</a>	<b>052-764-1611</b>
<small>ひがいしょうねんそうごんでんわ</small> <b>被害少年相談電話</b> (愛知県警察本部少年課) 平日午前9時～午後5時 (祝日・年末年始を除く) <small>※少年の犯罪等被害に関する相談窓口です。</small>	<b>0120-7867-70</b> または <b>052-764-1613</b>
<small>かていきょういくそうごんでんわ</small> <b>家庭教育相談電話</b> (愛知県教育委員会あいちの学び推進課) <small>※いじめや不登校等の家庭教育に関する相談</small> 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (祝日・年末年始は除く)	<b>052-961-0900</b>
<small>しんせんそうごんでんわ</small> <b>こころの支援相談</b> (愛知県総合教育センター) 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始は除く) <small>※県内の児童生徒、その保護者、教育関係者がいじめ、不登校、非行、家庭教育、学業、進路などについて相談できます。発達に関する相談は 0564-83-9754 です。</small>	<b>0564-83-9743</b>
<small>きょういくそうごんでんわ</small> <b>教育相談「こころの電話」</b> (愛知県教育スポーツ振興財団) 毎日 午前10時～午後10時 (年末年始は除く)	<b>052-261-9671</b>
<small>じこむそうごんじよぎやくたいごいけつ</small> <b>児童相談所虐待対応ダイヤル</b> (こども家庭庁) <small>※育児や子育て、虐待等に関する相談</small>	<b>189</b> <small>年中無休 24時間体制で対応</small>
<small>こどもかていばん</small> <b>子ども・家庭110番</b> (愛知県児童相談センター) 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)	<b>052-953-4152</b>
<small>こどもじんけんばん</small> <b>子ども人権110番</b> (名古屋法務局) <small>※一部のIP電話はつながりません</small> 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始は除く)	<b>0120-007-110</b>
<b>あいちこころほっとライン365</b> (愛知県精神保健福祉センター) 年中無休 午前9時～午後8時30分	<b>052-951-2881</b>

<small>こま</small> <small>ラスボ</small> <small>いちらん</small> <b>困ったときのWebサイト一覧</b> 2026年3月現在	
○ サイバー犯罪対策 (愛知県警察)	<a href="https://www.pref.aichi.jp/police/anzen/cyber/">https://www.pref.aichi.jp/police/anzen/cyber/</a>
○ サイバー警察局 (警察庁)	<a href="https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/">https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/</a>
○ インターネット・ホットラインセンター	<a href="http://www.internethotline.jp/">http://www.internethotline.jp/</a>
○ 国民生活センター (独立行政法人)	<a href="http://www.kokusen.go.jp/">http://www.kokusen.go.jp/</a>
○ 全国の消費生活センター等	<a href="http://www.kokusen.go.jp/map/">http://www.kokusen.go.jp/map/</a>
○ 日本弁護士連合会	<a href="https://www.nichibenren.or.jp/">https://www.nichibenren.or.jp/</a>

# 転校(転居)の手続き

## ◆引越しがきまりました。どんな手続きをするの?◆

～千秋小学校から校区外への転出～

転居が決まったらできるだけ早く学校へ連絡してください。

(新しい住所や学校名・転居の時期など、分かっていたらお知らせください。)

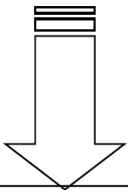
学校では、転校に必要な書類の作成や教材費等の精算をします。

◇転居前に・・・

- ・教材費の精算をします。
- ・学校で次の書類を受け取ります。
  - ①「在学証明書」
  - ②「転学児童(生徒)教科用図書給与証明書」

**電話ではこんなことを伝えるといいですね**

- ・児童名、学年、生年月日
- ・保護者名
- ・転校前の学校名
- ・転校する日(予定)
- ・保護者連絡先(転校前・後)



◆転校される方へ◆  
転居が決まったら、保護者の方からも転居先の学校へ連絡をしてください。

◇転居後は・・・

- ・転居先の市区町村役場等で転入及び転校の手続きをします。
  - ③「入学通知書」を受け取ります。
- ・転校先の学校へ行き、書類①・②・③を提出します。

※住民票の異動をすると、その日から転居先の学校へ通うこととなります。

## ◆今まで使用した教科書はどうする?◆

転居先の学校でも同じ教科書を使用する場合は、持っている教科書を引き続き使います。引越しの際に処分しないようご注意ください。

また、転校先でもスポーツ振興センターは引き続き加入しますのでご安心ください。

## ◆2学期途中に引越しをします。今学期中は今の学校に通わせたいけれど…◆

在学中に校区外に引越しをした場合、お子さんは住所により指定された学校に就学するのが原則ですが、教育上配慮が必要な場合は、保護者の申請により、区域外就学(市外転出)または学区外通学(市内転出)が認められる場合があります。

## ◆引っ越したけれど学校は同じ。学校へ連絡したほうがいい?◆

～千秋小学校の校区内の転居～  
転居が決まったらできるだけ早く学校へ新しい住所をお知らせください。

\*一宮市 学校教育課のホームページもご覧ください。

## 就学援助制度

お子さんを学校へ通わせる上で、必要な費用を支払うことが経済的に難しいご家庭に対して、一宮市から援助を受けられる制度です。

### ◆どういう場合に援助が受けられるの？◆

主な認定条件として、以下の項目があります。

生活保護を受けている方
市民税が非課税または減免された方（世帯全員について）
国民年金の掛け金が免除された方
国民健康保険税が減免または徴収猶予された方
児童扶養手当が支給されている方

詳しいことは教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

### ◆どんな援助が受けられるの？◆

学校給食費、学用品費、入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、野外教育活動費、医療費などが支給されます。

### ◆援助を受けるにはどうしたらいいの？◆

申請書に必要事項を記入し、小学校または一宮市役所4階学校教育課へ提出します。  
申請書は、小学校または一宮市役所4階学校教育課へ提出します。

### ◆いつから援助をうけられるの？◆

認定要件の審査を行い、結果については、申請者（保護者）あてに郵送されます。

### ◆気を付けることはありますか？◆

転出される場合や認定要件がなくなったり、世帯に変更があったりした場合などは、速やかに学校または、教育委員会までご連絡ください。

### ◆どこに問い合わせたらいいの？◆

一宮市教育委員会 学校教育課（一宮市役所4階）へお問い合わせください。

<電話 0586-85-7072>

<Eメール gaku@sity.ichinomiya.lg.jp>

## 学校施設開放

一宮市では、学校の運動場や体育館、武道場などの施設を、一宮市の条例に規定されている範囲内で利用することができます。

### ◆子ども会の御璽を学校で行いたいときは？◆

学校の運動場や体育館などは事前申し込みをすれば、地域の子ども会などの団体として利用することができます。ただし、地域のクラブなど登録団体が使用している時間は利用することができません。

◎地域のクラブなど登録団体の予約は、利用する前月の月初に行われます。そのため、使用を希望する場合は、利用を希望する2か月前には学校へお問い合わせください。

### ◇利用できる日

	日曜日、休日	土曜日	平日
運動場	日の出から日没まで	日の出から日没まで	午後5時から日没まで
体育館	午前9時から	午前9時から	午前9時から
武道場	午後9時まで	午後9時まで	午後9時まで

\*体育館等で照明を使用する場合は照明料が必要となります。

